

## 平成 25 年度第 2 回奈良市地域包括支援センター運営協議会会議録

開催日時	平成 25 年 8 月 22 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで	
開催場所	奈良市役所 中央棟 6 階 第 1 研修室	
議 題	1 「奈良市地域包括支援センター設置に関する設備・人員・運営等基準」の改正について	
出席者	委 員	山下委員、国分委員、細田委員、小西委員、辻委員、辻ノ内委員、山本委員、峯田委員、古賀委員、竹村委員、東出委員、山口委員、木村委員、神谷委員 【計 14 人出席】（秋吉委員、近藤委員は欠席）
	事務局	前田部長、尾上課長、西元補佐、吉田係長、金森
開催形態	公開（傍聴人 3 人）	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録署名人を、山口委員、木村委員とした。</li> <li>・地域包括支援センター職員について、保健師の配置が困難な場合はそれに準ずるものを認める形で「奈良市地域包括支援センター設置に関する設備・人員・運営等基準」を改正することに承認を得られた。</li> </ul>	
担当課	保健福祉部長寿福祉課	

### 議事の内容

1 「奈良市地域包括支援センター設置に関する設備・人員・運営等基準」の改正について

「奈良市地域包括支援センター設置に関する設備・人員・運営等基準」の改正（案）の地域包括支援センターに配置する保健師職の資格条件について事務局から説明

#### 〔質疑・意見の要旨〕

山本委員 保健師が退職すると次の採用が大変ということがあったので、雇用側からすると、枠を広げるのは良いかと思います。経験が 1 年では乏しいと思うので、せめて 3 年以上、できれば 5 年くらい経験されている方を希望します。また、経験した事業所の内容は決めない方がいいと思います。事務局案以外にも、病院の地域連携室や老人保健施設におられる看護師も地域のことをよくご存知ですので、「地域ケアや地域保健等に関する経験」としておいた方が良くと思います。

木村委員 看護師の経験年数が 1 年では不足だと思います。ただ、5 年必要かという疑問を持ちます。

辻委員 年数については 1 年や 3 年という縛りはなくしてもいいと思います。事業所についても縛りをつけない方がいいと思います。病院でも地域連携室に退院調整ナースというのがありまして、ケアプランを立てたり、ご家族を含めた調整会議を行ったりしています。

国分委員 経験した期間も場所も特定せずに、人物本位でいいのではないのでしょうか。この改正案が出された意図は、門戸を広げることであるのに、狭くしていたのでは意味がないということも起こってくると思います。

小西委員 最終的には地域包括支援センターがその看護師とパートナーとなってやっていけるかどうかということですから、その方の人物に帰するのかなと思います。経験年数の大小に関わらず経験豊富と判断できれば採用できるように、幅広い枠にした方がいいと思います。経験した事業所については、ただし書きとしてこういうことをされた方が好ましいとか入れるのもいいのでは。

峯田委員 もし“経験豊富な”という採用基準にした場合に、この方はどうかかなと思った時はセンターの判断でいいのか、どこかに相談するというルールはいらぬのかどうか。例外措置をするんだったらスクリーニングの仕方についてのルールがあってもいいように思うんですけど、採用する側のお任せということでもいいんでしょうか。

山下会長 スクリーニングできるような仕組みを入れるべきではないかというのは、制度設計としては妥当な意見だと思います。ただ、包括の実情から見るとあまり縛りをかけるとしんどいのでは。もしこの規定の1つ下に例示するような部分があって、こういう経験のある人と例示するというのはいいと思ったりしますが。

木村委員 あまり細かくせずにこれでいいんじゃないでしょうか。

山下会長 地域包括支援センターは地域に密着して取り組んでいくという役割であって、サービスを提供する事業所とは性格が違うので、こういった具合の規定でも構わないのかと思います。

古賀委員 峯田委員がおっしゃったように、スクリーニングするというものは必要だと思いますが、とりあえず保健師に準ずるものを入れていかないと立ち行かなくなるだろうと考えております。また、保健師は行政に就職することが多いと思いますので、今後、行政保健師から派遣というか、現場に出ていただく様な方も、採用ないし募っていただけたらというふうに思います。

山下会長 人事交流して現場に出て行っていただけたらいいなと思います。いろいろご意見出たかと思いますが、皆様のご意見を拝聴しまして、慎重に取り扱わないといけないという側面ももちろん理解しながら、今回の見直し案③「ただし、保健師の配置が困難である場合は、地域ケアや地域保健等に関する経験が豊富な看護師を認めるものとする。」ということ、皆様のご意見集約できるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。ご異論はないようですので、見直し案③で決定させていただきます。